

衆議院国土交通委員会ニュース

平成 25.5.17 第 183 回国会第 12 号

5 月 17 日（金）、第 12 回の委員会が開かれました。

1 国土交通行政の基本施策に関する件

・太田国土交通大臣、梶山国土交通副大臣及び政府参考人に対し質疑を行いました。

（質疑者及び主な質疑内容）

松原 仁君（民主）

- ・緊急輸送道路沿道等の建築物の耐震化などの防災性の確保と日影規制などによる住民の健康的な生活の確保は双方とも重要であるが、東京における双方の両立について大臣の所見を伺いたい。
- ・「首都高速の再生に関する有識者会議提言書」には、首都高速の老朽化対策について盛り込まれており、東京の活力及び防災力向上のために首都高速の再生は重要な課題であると考えて大臣の所見を伺いたい。
- ・東京外環道の完成後に都心環状線を撤去すべきとの意見があるが、単純に撤去するのではなく、提言書にもあるように都心環状線の機能を再構築すべきではないか。

後藤 齋君（民主）

- ・国土開発幹線自動車道建設会議（国幹会議）は、高速道路を整備する際の法律上の組織であるが、ここ 3 年間は開催されていない。国幹会議の今後の方向性について大臣の考えを伺いたい。
- ・リニア中央新幹線は、2027 年に品川・名古屋間を開業する予定であるが、2020 年開催を立候補している東京オリンピックに合わせて、開業時期を前倒しするべきではないか。
- ・JR 東海は、山梨県でのリニア中央新幹線の地上部をコンクリート製のフードで覆うとのことだが、リニア中央新幹線から富士山を望めるように、配慮すべきではないか。

高木 陽介君（公明）

- ・駅のホームからの転落等による事故を未然に防ぐため、ホームドアの設置を早急に進める必要があると考えるが、ホームドア設置への支援のスキームはどのようになっているか。また、ホームドア設置促進に当たっての課題は何か。
- ・首都圏 3 環状道路の大きな効果を考えると、整備を加速して進めていくべきだと考えるが、現在の整備状況はど

のようになっているか。

- ・中央自動車道の高井戸・調布インターチェンジ間の慢性的な渋滞対策として、暫定 3 車線の運用も含めた対策を講じる必要があると考えるが如何か。

塩川 鉄也君（共産）

- ・サーベラスによる西武ホールディングスに対する TOB（株式公開買い付け）に当たり、サーベラスが、西武秩父線等不採算の 5 路線の廃止を提案しているが、沿線の住民や自治体は反対している。このことについて、大臣はどのように受け止め、対応しているのか。
- ・外為法では、鉄道業など対内直接投資を行おうとする外国投資家に対し、どのような規制を課しているのか。
- ・鉄道事業の公益性・公共性を踏まえ、国土交通大臣は、西武鉄道沿線自治体からの「鉄道事業の廃止に当たっては関係市町村の同意を必要要件とするなどの鉄道事業法における法規制の強化、充実策」を求める要望に対し、正面から応えるべきではないか。

西岡 新君（維新）

- ・先月閣議決定された海洋基本計画について、今後の実施においては、施策の数値目標を設定し、具体的な工程表をつくり、着実に実行することが重要と考える。同計画において国土交通省が果たす役割について、大臣の所見を伺いたい。
- ・6 月にも発表される政府の成長戦略において、訪日外国人の誘致目標を、平成 28 年までに 1,800 万人とする予定と聞いている。この目標を達成するには、現在の誘致策に加えて、ビザの発給要件緩和の措置を講じる必要があると思うが、国土交通省の考えは如何か。

坂元 大輔君（維新）

- ・東日本大震災への対応等を踏まえて平成 24 年に策定された第 3 次社会資本整備重点計画について、大臣はどのように評価しているか。また、平成 28 年度までの計画

期間中は、この計画に基づいて社会資本整備を進めていくとの理解でよいか。

- ・我が国の公共事業評価においては、費用便益分析で用いられる貨幣換算できる便益項目の数が、諸外国と比べて少ないようだが、その理由は何か。また、貨幣換算が困難な便益項目を含め、総合的に公共事業の必要性等を判断し責任を持つのは、政治の役割と考えるが、大臣の見解は如何か。

柿 沢 未 途君 (みんな)

- ・日本再生戦略では、日本建設企業の海外受注高を 2015 年度に 1.5 兆円以上にする目標を掲げている。インフラ工事受注の海外展開については、アルジェリアでの人質事件等を受けて、日本の建設企業がリスクの高さから慎重な姿勢に転じている状況において、どのように海外受注を伸ばしていくのか。政府の目標を変えることはないのか。
- ・鉄道事業の海外展開を推進するため、運行管理と整備の一体経営が主流の我が国においても、鉄道事業の本格的な上下分離を進め、世界各国で鉄道事業を受注している欧州の企業のように、運行管理を専門とする鉄道運行オペレーター企業をつくるべきではないか。

2 不動産特定共同事業法の一部を改正する法律案（内閣提出第 40 号）

- ・太田国土交通大臣から提案理由の説明を聴取しました。